

平成26年 第4回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

平成26年11月4日 開会

平成26年11月4日 閉会

美 深 町 議 会

平成26年第4回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号 (平成26年11月4日)

---

◎議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第43号(平成26年度美深町一般会計補正予算(第8号))

◎出席議員(11名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 小口英治君  | 2番 藤守千代子君 |
| 3番 藤原芳幸君  | 4番 南和博君   |
| 5番 中野勇治君  | 6番 山本進君   |
| 7番 諸岡勇君   | 8番 林寿一君   |
| 9番 岩崎泰好君  | 10番 齊藤和信君 |
| 11番 倉兼政彦君 |           |

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君         | 副町長 今泉和司君        |
| 総務課長 渡辺英行君       | 住民生活課長 羽野保則君     |
| 産業施設課長 木戸一博君     | 会計管理者 吉田克彦君      |
| 総務グループ主幹 川端秀司君   | 企画グループ主幹 草野孝治君   |
| 生活環境グループ主幹 後藤裕幸君 | 保健福祉グループ主幹 望月清貴君 |
| 税務グループ主幹 山崎義典君   | 農業グループ主幹 中江勝則君   |
| 施設グループ主幹 杉本力君    | 管理グループ主幹 南坂陽子君   |

◎教育委員会

教 育 長	石 田 政 充 君	教 育 次 長	玉 置 一 広 君
教育グループ主幹	桜 木 健 一 君	教育グループ主幹	大 堀 裕 康 君
幼児センター長	藤 原 裕 子 君		

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君

開会 午前 10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11人です。

定足数に達しておりますので只今から平成26年第4回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において9番岩崎君、10番齊藤君の両君を指名致します。

---

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

---

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませす。

長谷川局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

閉会中議長に提出された書類について申し上げます。

町長から専決第5号、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についての専決処分、専決第6号、議会の議決を経た工事請負契約の額を変更することの専決処分、代表監査委員から9月及び10月実施の例月出納検査報告書、これら3件はいずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○ 日程第4 議案第43号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第43号 平成26年度美深町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第43号 平成26年度美深町一般会計補正予算（8号）について提案説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては8月の豪雨で被災した施設の災害復旧工事費を追加するものでありまして、ひとつは辺溪5線11号道路の水源橋護岸を含めた復旧工事、そして新たに施設の点検で被災が確認されました清水地区の豊清橋の護岸工事についてであります。渇水期にこれらを施工しようとするものであります。これによりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ1,750万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ48億5,897万5千円となるものであります。

よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは議案書の説明をさせていただきます。

議案第43号 平成26年度美深町一般会計補正予算第8号

平成26年度美深町一般会計補正予算第8号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 5ページの歳出の関係について質問を致します。水源の橋ということでの護岸工事ということですが8月の4日5日の水害によりまして災害を受けたわけではありますが、これは当初産業教育常任委員会の視察では8日の時点で事前調査、そして10日に産業教育の視察では来春までの災害の後の十分な調査をした中での工事になるだろうと予想されていたのですがその辺の経過をお聞きしたいのと、渇水期の工事ということでもありますからその点は十分理解をするわけでありまして、また水源橋でありますから早期の変更があって当初予定より早まったのだらうと思いますがその辺の確認等についてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 杉本施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 水源橋の工期の件ですけれども、産業教育常任委員

会の所管調査の方では紋穂内のパンケ東2号道路については相当の盛り土もあり来春の雪解け後で9月上旬くらいまでには完成したいという話をしたと思うのですが、水源橋については橋の架け替えではなくて護岸だけになりましたので今後早急な工事も含めて検討していきたいということでご答弁をさせていただいたと思います。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） それではこの工期はいつまでになるのでしょうか。それと、これらの工事についてはどこで工事の請負をされるのかについてもお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 杉本施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 工期については今の所2月下旬までの予定で考えております。請負については町内の業者で施工できると思いますのでその辺の指名基準に基づいて指名してやるのではないかと考えられます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 緊急を要する工事だったのかと思うのですが、当然冬期間にわたっての工事だと思うのです。金額的に当然暖房費とか除雪対策等も考えなければならぬのですが、それらの経費を含めてこの査定をされているのか。渇水期でなければできない工事といわれておりますけれども、それほど経費をかけても緊急に工事をしなければならない現状なのかその辺をお聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 杉本施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 暖房費その他冬季にかかわる費用についてはこの災害費用の査定の方で積み上げによって後で設けてよいという基準に基づいて設ける状況です。当然その部分についても補助の対象となります。それと緊急なのですが両方とも橋の根元の方が洗掘されていますので渇水期ということを含めまして春場の融雪期の増水期にはさらに増破といいますか大きく災害が拡大する恐れがありますのでやはりその点については冬の間にするのが適切であるという判断の下での計画でございます。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 8月の豪雨の後相当な箇所が被害を受けて来春に向けてそれらの整備を改めてしていくという話をうかがっていたところではありますが、今回の件に関しても渇水期で橋の根元の状況がわかってそれが緊急を要するということでございましたけれども、特に、今度は春先の増水時の対策として河川の中の流木ですとかあるいは堆積した新たな砂利ですとかそれらの対策が必要と思われる場所が結構あると思うのですがそれらについて現在どのように進め方になっているのか、それから渇水期で冬場における状況等

も春の増水時に向けては必要な部分もあるのではないかと思うのですがそれらの対策がどのような形で進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 質問は議案の範囲内に収めるようにしてください。

杉本施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今回の8月の2回の豪雨については多くの箇所が被災を受けております。そういう中で8月の臨時議会で提案議決いただきました機械の借り上げ、そして9月の定例で議決いただきました委託費の方で今順次やっているところでそれについては相当数出てきます。対策を打って除去した部分もあります。ただ、まだやりきれていませんので今後冬に向けても継続してその委託費を利用しながら維持管理をしていく考えてございます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ほかに質疑がなければこれで質疑を終了致します。

これから討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 平成26年度美深町一般会計補正予算第8号を採決いたします。

議案第43号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第43号 平成26年度美深町一般会計補正予算第8号は原案の通り可決されました。

以上で本臨時会の日程の全部を終了いたしましたので会議を閉じます。

これで平成26年第4回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 岩 崎 泰 好

署名議員 齊 藤 和 信